

横浜市戸塚区社会福祉協議会

平成31年度 事業計画

平成31年4月1日～ 令和2年3月31日



とつかハートプランの基本理念

『誰もが安心して心豊かに暮らすことのできる地域社会の実現』

参考 第3期とつかハートプラン基本目標

- 基本目標1 支えあいと助けあいのあるまち
- 基本目標2 みんながふれあう場のあるまち
- 基本目標3 安心・安全、人にやさしいまち
- 基本目標4 いつまでも元気で健やかに暮らせるまち

平成 31 年度 戸塚区社会福祉協議会 事業方針

戸塚区社会福祉協議会(戸塚区社協)は、第3期戸塚区地域福祉保健計画(とつかハートプラン)の基本理念である「誰もが安心して心豊かに暮らすことのできる地域社会の実現」を目指し、今年度も各種事業の推進を図ります。

平成30年度は、サロンの開設や拡充・居場所活用・食を通じた支援等の取組において成果が得られました。また企業や大学・医療機関等を地域の課題と結びつけるなどの動きを通じ、社協の役割である「ニーズと支え手とをつなぐ」働きも広がりつつあります。今年度も、住民主体の支えあいを各地域の状況に合わせて具体化し、早い段階での課題把握と地域全体での解決を図る仕組みづくりが進められるよう支援します。

戸塚区における特徴的な取組である「社会福祉法人と地域つながる連絡会」の活動を始め、地区社協支援・生活支援体制整備事業・地域福祉保健計画推進支援・地域包括ケアシステム推進支援等の事業や取組が、相互に関わりあって機能できるよう留意して支援を行います。また、あんしんセンター事業でも区役所・地域ケアプラザ等とのネットワークをさらに強め、必要な人に支援が行き届くよう努めます。

さらに法人運営では、職員によるコンプライアンスの徹底を図り、信頼される事務局の運営にあたります。

様々な事業を通じ、すべての世代による「地域共生社会」づくりに向けて取り組みます。

【重点取組】

1 地域における支えあい活動の推進

(1) 身近事業を基盤に据えた地域支援

個別の課題や困りごとを地域課題としてもとらえ、住民とともに解決する「身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業」の考え方は、地域住民による支えあい活動を進める上での基盤です。区内に11館ある地域ケアプラザとは特に連携を強め、ともに地域での支えあいを進めます。

(2) 地区社協活動の支援

「地区社協のてびき」を活用して地区社協の役割の啓発を継続して進めます。そして、「一人ひとりの困りごとを解決できる地域づくり」にその活動がつながるよう支援していきます。

(3) 生活支援体制整備事業

4年目となる生活支援体制整備事業では、1層(区域)と2層(地域ケアプラザ圏域)それぞれの取組が組み合わさって具体的な取組事例の蓄積につながって行くよう、引き続き推進に携わります。

(4) 社会福祉法人と地域つながる連絡会

これまで実践してきた居場所づくりや買い物支援・個別ニーズへの対応等について継続しながら、さらに協議と試行を重ねて、戸塚区全体の社会福祉法人による取組となるよう、地域貢献活動の具体化を目指します。

2 区社協あんしんセンター事業の推進

区役所や地域ケアプラザ・施設や事業所等の関係機関との信頼関係の醸成にもとづき、一人でも多くの方が安心して暮らせるよう支援を進めます。

また、他事業を通して支援が必要な人を把握し、サービス提供につなげます。

3 組織運営の基盤強化

事故や事務ミスを起こさないよう互いに注意し、ルールに沿った運営を行って区民に信頼され、「社協に相談して良かった」と感じていただけるよう事務局の運営にあたります。

事業計画の見方について

文中の「目標」はとつかハートプランの基本目標を表しています。

第3期とつかハートプラン基本目標

基本目標1 支えあいと助けあいのあるまち

基本目標2 みんながふれあう場のあるまち

基本目標3 安心・安全、人にやさしいまち

基本目標4 いつまでも元気で健やかに暮らせるまち

例 (ア) 地区社協支援…**目標1・2**

例 2 ボランティア活動の推進・支援事業 **【長期ビジョン重点取組3】**

「長期ビジョン重点取組」は横浜市社協長期ビジョン2025の重点取組を表しています。

重点取組1 身近な地域での住民のつながり・支えあい活動の推進

重点取組2 地域における権利擁護の推進

重点取組3 幅広い福祉保健人材の育成

重点取組4 会員活動と地域福祉の推進

重点取組5 社協の発展に向けた運営基盤の強化

例 (財源) 平成31年度予算額〔平成30年度予算額〕

1 小地域福祉活動の推進・支援事業 【長期ビジョン重点取組1】

地域支援に関わる各業務を通じて、第3期戸塚区地域福祉保健計画「とつかハートプラン」に基づき、住民と共に小地域福祉活動に取り組んでいきます。従来からの地区社協活動支援に加え、地域ケアプラザとの連携を更に深め、住民による身近な地域での課題把握、解決の仕組みづくりに取り組んでいきます。

(1) 身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業の推進

(ア) 生活支援体制整備事業…目標1・2・3・4 (市社協受託金) 200千円 [200千円]

地域包括ケアシステムの構築に向け、区役所や地域ケアプラザとともに「高齢者一人ひとりができることを大切にしながら暮らし続けられるために、多様な主体が連携・協力する地域づくり」を目指します。

- ①多世代循環型社会や地域共生社会の実現を目指し、地域、社会福祉法人、医療機関、企業等多様な主体が横断的につながり、一体となって高齢者を地域全体で支える仕組みづくりに取り組みます。
- ②第1層の区域の取組、地域ケアプラザによる第2層の地域の取組から具体的な活動事例等をまとめて、地域ケアプラザとともに広めていきます。

(イ) 身近な地域のつながり・支えあい活動の推進…目標1・2・3・4 (会費) 122千円 [643千円]

地域の見守りや支えあいを必要とする人や、制度の狭間で支援に結びついていない人など、様々な生活課題を抱えている人たちを、区社協事業や地域支援の過程において発掘し、個別課題解決から地域支援への展開を一体的に取り組みます。

- ①個別課題の発掘、課題解決のための地域活動創出を目的とした支えあいマップ作りを通して、地域支援への展開を目的とした取組を行います。
- ②地域をはじめ多様な機関が連携し一人ひとりの子どもに寄り添った支援体制を構築するため、学齢期の子どもに関わる機関・団体による連絡会を開催し、相互の理解を深め協議・検討を行います。 【新規】
- ③生活福祉資金事業と協力した食支援に対する取組の検討を行います。
- ④地域における認知症の取組について関係団体と連携します。
- ⑤その他、個別課題の解決から地域支援への展開等の取組を検討します。

(2) 地区社協、小地域福祉活動の育成・支援

(ア) 地区社協支援…目標1・2 (会費) 0千円 [398千円]

地区社協が地域福祉活動の推進役となり、ネットワーク組織を生かした地域課題の発掘・解決等を図ります。

- ①地域会議（地域ケア会議含む）への出席、地域行事への参加等
- ②地区（地域）診断の実施＝アセスメントシートの作成
- ③地区社協訪問の実施

(イ) 助成金交付…**目標1・2** (市社協補助金・共同募金・会費) 6,412千円 [6,625千円]

地区社協活動の充実・活性化及び支援・育成、安定した活動費確保のため、地域特性・実状に即した活動費用の一部を助成します。また、助成金を通じて得られる地区社協の活動情報や抱える課題を把握し、地域支援へ役立てます。

(ウ) 地区社協分科会の開催…**目標1・2** (会費) 75千円 [99千円]

18地区社協の会長、事務局長、活動委員等、地区社協関係者を対象に会議を定期的
に開催します。

- ①地区社協へ各種事業等の依頼や情報提供をします。
- ②情報交換・共有から共通課題等を抽出し、協議・検討します。
- ③他地区の実践事例を発表し、自地区社協活動に生かせるようにします。
- ④地域における福祉団体・施設等との連携を目的とした協議検討の場を、社会福祉法人と地域つながる連絡会とともにを行います。

(エ) 地区社協研修会の開催…**目標1・2**

18地区社協の会長、事務局長、活動委員等、地区社協関係者を対象に「一人ひとりの困りごとを解決できる地域づくり」を目的とした地区社協活動の見直しを行います。また、外部講師を招いての研修、分科会メンバーでのグループワークを行います。

(3) 小地域ネットワークの推進

(ア) 地域活動・交流コーディネーター連絡会…**目標1・3**

日常生活圏における地域の福祉拠点である地域ケアプラザと連携強化を図ります。また、個別支援と地域支援の一体的な地域づくりを進めていくため、情報交換や課題の共有・解決を目的とした連絡会を開催します。

(イ) 地域活動・交流コーディネーター研修会…**目標1・3** (会費) 82千円 [152千円]

区内地域ケアプラザ地域交流コーディネーターが対象エリア内において、地区社協などの地域団体と連携し、地域課題解決に必要とされる知識や技術を学びます。

(ウ) 地域ネットワーク訪問事業の推進…**目標1・2・3**

戸塚区より受託している「戸塚区地域ネットワーク訪問事業」を進めます。交付金の配分、代表者会議、研修会等の企画運営を行います。

(エ) 社会福祉法人と地域つながる連絡会…**目標1・2** (会費) 21千円 [134千円]

山積する地域課題を解決し、誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会を創りだすため、多様な機関が重層的に連携・協働した取組を行えるよう、地域の活動団体・組織、ボランティア、NPO法人、民間企業、社会福祉法人等が参加する連絡会を開催します。

(オ) 社会を明るくする運動の啓発…**目標3** (会費) 399 千円 [399 千円]

犯罪や非行のない明るい地域社会を目指す「社会を明るくする運動」を、地区社協、保護司会、更生保護女性会と共に推進します。

2 ボランティア活動の推進・支援事業 **【長期ビジョン重点取組3】**

とつか区民活動センター、地域ケアプラザ等の関係機関、障害者団体等との連携を一層推進し、お互いの強みを発揮しながら小地域の福祉力を高めるため、地域の課題を共に解決していきけるボランティア育成を行います。

(1) 活動支援

(ア) ボランティア講座の開催…**目標1・2・3・4** (指定管理料・参加費) 60 千円 [231 千円]

講座名	内容
ボランティアのいろは	ボランティア活動に関心がある人を対象に入門講座を開講します。
シニア大学 ボランティア講座	区老人クラブ連合会主催によるシニア大学で、ボランティア講座を実施します。
戸塚区地域づくり大学校	「住んでいてよかった」と思える地域を自分たちの手で実現するための学びの場である、戸塚区地域づくり大学校を、とつか区民活動センター、区役所、区社協の3者協働で開講します。

(イ) ボランティア関連保険 (ボランティア保険事務費) 153 千円 [133 千円]

「ボランティア活動保険」「ボランティア行事用保険」「送迎サービス補償」「福祉サービス総合補償」等の受付事務を行います。

(ウ) 市民活動推進分科会の開催 (会費) 10 千円 [3 千円]

在宅福祉サービスグループ間の情報交換やスキルアップ、また共通の課題解決を目的とした、会議および研修等を開催します。

(エ) ボランティア分科会の開催 (会費) 63 千円 [100 千円]

ボランティアグループ相互の情報共有の場を設け、課題を共有し、個々の活動を活性化します。

(2) 情報収集・提供

(ア) 広報紙の発行…**目標1・2** (指定管理料) 802 千円 [1,099 千円]

ボランティア活動に関する様々な情報周知を図るため定期的に情報紙を発行します。

(イ) ボランティアコーディネート…**目標1** (指定管理料) 2,450千円 [2,292千円]

ボランティアを必要とする人とボランティア活動を希望する人とのコーディネート(連絡調整等)を行います。

(ウ) ボランティアセンター運営委員会の開催…**目標1** (会費) 30千円 [41千円]

ボランティアセンターの運営・各種事業の開催について、検討する委員会を開催します。

(エ) とつか区民活動センターとの連携

とつか区民活動センターとの連絡会を開催します。

(3) 善意銀行 (寄付金収入) 7,071千円 [6,381千円]

区民・団体・企業などの地域のみなさまから寄付をお預かりし、寄付者の意向をふまえ、助成金等交付審査会で配分先を審議し、福祉保健活動団体に助成します。

また、第3期「とつかハートプラン」地区別計画推進を目的とした助成にも活用します。

3 福祉教育の推進事業 **【長期ビジョン重点取組3】** (会費・市社協補助金) 163千円 [163千円]

福祉への理解を深め、住民主体の福祉のまちづくりを推進していくために、社会福祉施設、ボランティア団体、障害児者団体と連携し、小・中・高生の年齢に応じた体験の機会をつくっていきます。また、地域や企業の理解促進を図ります。

(1) 福祉教育相談…**目標1**

区内のボランティア団体・福祉施設と連携し、学校・企業・地域での福祉教育の支援を行います。福祉施設や活動団体等と連携を図るとともに、収集した先進取組事例や福祉情報を反映させ、依頼内容に沿った福祉教育に関するプログラムを検討・作成します。

(2) 福祉体験プログラムの実施…**目標1**

小学生を対象としたプログラム

区内在住・在学の小学生を対象に、高齢者や障害者等の立場になって、自分に何ができるか考える機会をボランティア団体と協力して提供します。

(3) 企業の地域貢献活動の把握…**目標1**

企業の地域貢献活動を今後支援していくために、現在区社協と関わりがある企業を中心に、地域貢献活動の実施状況について情報収集を行います。

(4) 福祉機材の貸出…**目標1**

学校、企業、ボランティア団体等が実施する福祉講座や研修のために、各種福祉機材・備品の貸出を行います。

4 助成金事業…**目標1** 【長期ビジョン重点取組3】

活動費の助成を通して各団体の活動状況を把握すると共に、活動に関する相談等にも対応し、より充実した活動となるよう団体・グループ活動のサポートを行います。

(1) 戸塚区社協ふれあい助成金・フレンズ助成金

(市社協補助金・共同募金・福祉基金・善意銀行) 14,633千円[14,262千円]

地域で活動する福祉・ボランティア関係団体、障害児者団体の活動に対して助成を行います。また、集いの場(サロン、会食会)や支えあい活動の立ち上げを目的とした事業に対して助成を行います。

(2) 地域福祉団体助成 (会費) 590千円[590千円]

区内で活動する民生委員児童委員協議会、保護司会、遺族会等の地域福祉団体へ、助成を行います。

5 福祉ニーズをもつ市民に対する支援事業 【長期ビジョン重点取組4】

エンパワメントの視点を大切にし、関係機関・団体と連携して、身近な地域における住民の生活課題の把握、解決に向け取り組んでいきます。区社協のネットワークを生かした環境整備や仕組みづくりも進めていきます。

(1) 障害者週間シンポジウム…**目標1** (共同募金) 214千円[194千円]

障害理解の推進と、当事者の社会参加を目的として、障がい福祉分科会が中心となり、シンポジウムを開催します。

(2) 自立支援協議会との連携…**目標1** (共同募金) 35千円[35千円]

障害福祉の関連機関との連携および協議のため、自立支援協議会に事務局として参加します。

(3) 障がい福祉分科会の開催 (会費) 77千円[275千円]

障害福祉推進のため、障害福祉団体を対象に年4回会議を開催します。また、障害理解の啓発及び当事者の社会参加の推進のため、障害福祉団体が主体的に参画する障害者週間シンポジウムやその他各種イベントを実施します。

(4) 移動情報センター事業…**目標1** (市受託金・市補助金) 9,690千円[9,746千円]

移動が困難な障害児者等からの相談に応じて、相談支援機関との連携・調整を図りながら、各サービス事業者やボランティア等の情報提供や紹介を行います。

また、ガイドボランティア事務取扱団体として、移動支援の担い手発掘及び育成を強化します。

(5) 送迎サービス事業…**目標1**

外出(市受託金・事業収入) 3,105千円[3,726千円]移送(事業収入) 190千円[190千円]

日常生活において、通常の交通機関(電車・バス・タクシー等)を単独で利用するこ

とが困難な、要援護高齢者や難病患者および障害児者の医療機関や福祉施設等でのサービス利用等のために、運転ボランティアによる福祉専用車両による送迎を福祉有償移動サービス事業者として実施します。

なお、外出支援サービス事業における本会の役割や、区社協送迎サービス事業の今後について、介護保険サービスを始めとした他の送迎サービス事業の状況を踏まえ、見直しを図ります。

6 災害時支援…**目標3** 【長期ビジョン重点取組5】(市社協補助金) 30千円 [30千円]

地震や水害等の大災害が発生し、各区に災害対策本部が設置されると、状況に応じて「区ボランティア活動拠点」(災害ボランティアセンター)が設置され、区社協が運営にあたります。大災害発生時を想定し、平常時よりとつか災害救援活動ネットワーク(ボランティア)や区役所と連携を図りながら体制を整えます。

- (1) 災害ボランティアセンター運営マニュアル(BCP含む)更新
- (2) とつか災害救援活動ネットワークの活動支援
- (3) 災害ボランティアセンター設置を目的とした区役所との連携強化
- (4) 小災害見舞金(共同募金) 120千円 [120千円]

火事、水害等の小災害発生時に、被災者または遺族に見舞金や弔慰金を支給します。

7 総合相談機能(権利擁護事業・生活福祉資金貸付事業)【長期ビジョン重点取組5】

権利擁護事業、生活福祉資金貸付事業、ボランティアセンター事業等の相談に対し、多様化する福祉ニーズを的確に把握し、必要に応じた情報提供や支援を行います。

- (1) あんしんセンター運営事業(権利擁護事業)…**目標1** 【長期ビジョン重点取組2】

(市社協受託金・利用料) 744千円[1,039千円]

(ア) あんしんセンター運営事業

金銭や大切な書類の管理に不安のある高齢の方や障がいのある方の財産や権利を守り、関係機関と連携し、利用者が安心して日常生活が送れるよう支援します。

また、地域での見守り活動からあんしんセンターの支援に繋がるよう、地区担当との連携を図っていきます。

(イ) 成年後見制度や権利擁護事業に関する相談窓口

高齢の方や障害のある方の生活や金銭管理等に関する相談を受け付け、本人の権利擁護を図るために本事業や必要な支援へつなげます。

(ウ) 成年後見サポートネットの実施

法人後見、市民後見人養成・活動支援、障害者後見的支援制度等、後見制度に関わる各種支援が区域で有効に機能するよう関係機関と連携して取り組みます。

(2) 生活支援貸付等事業…**目標1**【長期ビジョン重点取組1】(県社協受託金) 3,472千円[3,472千円]

(ア) 生活福祉資金貸付事業

低所得者、障害者、高齢者等に対し資金の貸付と民生委員の必要な援助等を行うことにより、生活の自立と安定、経済的自立及び生活意欲の助長促進を図ります。

(イ) 行旅人等援護事業…**目標1** (共同募金) 80千円[80千円]

困窮の状態にある行旅人に対して、法外援護費を給付します。

(3) 生活困窮者自立支援施策への対応…**目標1** 【長期ビジョン重点取組1】 (会費) 27千円[0千円]

(ア) 支援調整会議への参画

関係機関との定例会に出席し、協議・連絡・調整等を行い、生活困窮者自立支援事業を推進します。

(イ) 食支援

生活困窮者や緊急的に食料が必要な方に対して、食を通して生活の自立と安定に向けて支援を行います。

8 広報・啓発事業…**目標2**【長期ビジョン重点取組5】

(1) 区社協広報紙の発行(共同募金・指定管理料他) 2,320千円[2,730千円]

区民に対し、地域福祉推進を目的とした区社協事業、区内福祉団体、施設、支援機関等の周知・情報提供を行うため、区社協広報紙「社協とつか」を年2回発行し全戸配布を行うほか、地域の情報誌にて年1回発行します。

(2) 社協とつか編集会議の開催 (会費) 21千円[54千円]

広く区民に区社協・地区社協情報等を発信するため、区内福祉保健団体・施設・支援機関等の代表による社協とつか編集会議を編成し、区社協広報紙「社協とつか」の企画・編集を行います。

(3) 区社協ホームページの運営(共同募金他) 251千円[279千円]

区社協事業の周知や、地域福祉の広報・啓発を行うとともに、各地区社協やボランティアの情報を掲載することで、それぞれの活動の活性化を図ります。

(4) 社協かわら版「おじゃましますっ！戸塚区社協です」の発行(会費) 0千円[28千円]

区社協事業のトピックスや、各事業で把握した地域情報、また蓄積したデータを地域へわかりやすくお伝えすることで、有効で効果的な地域支援を行えるようにします。

9 地域福祉保健計画推進…**目標1**【長期ビジョン重点取組1・5】 (共同募金) 109千円[829千円]

基本理念である「誰もが安心して心豊かに暮らすことのできる地域社会の実現」に基づき、地域の福祉保健課題を地域住民が主体的に解決することを目指しています。地域ケアプラザ、区役所と連携して、地域住民とともに第3期とつかハートプランを推進します。

また、第4期とつかハートプラン(2021年～)策定に向けて検討を行います。

- ①区計画、地区別計画における取組の推進
- ②振り返り及び評価の実施
- ③地域福祉保健計画啓発のための研修実施
- ④地区別計画推進のための助成（戸塚区社協ふれあい助成金特別助成ハートプラン区分）

10 法人運営

（1）法人運営（会員・会費事務、庶務・経理・労務事務）

（会費、市社協補助金、受取利息、分担金）4,536千円〔5,376千円〕

区内の会員未加入施設・団体に対し会員加入促進に向けた積極的な取組を、理事・評議員と協力しながら図ります。また、新たな賛助会員の加入促進に向けて取組を行います。

（2）理事会・評議員会の開催（会費）532千円〔459千円〕

区社協の事業・運営について協議し、決定します。

（3）部会・分科会運営（会費、市社協補助金、参加費）525千円〔733千円〕

会員による部会・分科会の活性化を図ります。また、会員が主体となり、参画する地域課題解決に向けた取組を行います。

（4）助成金等交付審査会の開催（会費）24千円〔51千円〕

「戸塚区社協ふれあい助成金配分事業」における交付団体の決定、善意銀行への寄託金品の配分先などを審査します。

11 団体事務

神奈川県共同募金会横浜市戸塚区支会、日本赤十字神奈川県支部横浜市地区本部戸塚区地区委員会、戸塚区遺族会の事務局を担います。また戸塚保護司会、戸塚区更生保護女性会の活動を支援します。

12 福祉保健活動拠点（区指定管理料・利用料・雑収入）11,684千円〔15,358千円〕

指定管理者として、戸塚区福祉保健活動拠点の適正な管理運営を行います。